

部局名	子ども部	所属名	元気子ども課	所属長名	石塚 三男	電 話	483-1151 内線2260
-----	------	-----	--------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	4141		事務事業名称	子ども相談センター事業					短縮コード	経常	4141	臨時	
予算区分	会計	01	一般会計	款	03	民生費	項	02	児童福祉費	目	01	児童福祉総務費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他			根拠法令等		児童福祉法、及び厚生省通知・家庭児童相談室の設置運営について							
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
子どもの問題であれば何でも気軽に相談できる窓口としての機能と、育児・健康・家族・発達・教育など、相談者と共に問題を考え、整理することで、必要としているサービス、専門機関につなげることができる総合相談窓口としての機能が求められている。また、児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律の改正により要保護児童の一元管理をはじめとする虐待対応体制整備が求められている。このことから、子どもに関する相談体制の総合化を促進するため、平成18年4月の機構改革により、元気子ども課内に子ども相談センターを設置した。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	5本の柱（章）	01	健康福祉都市をめざして						
子ども相談の背景は、地域からの孤立、経済的問題、育児不安、親の健康的問題から来る育児不安、子どもの疾患や発達の問題、各種制度の問題等、複雑な問題が内包されている。また、児童虐待は、これまで何か特別な問題を抱える家庭が引き起こす例外的な問題とされてきた。しかし、過度のストレス社会、経済的困難、子育て力の低下等、核家族化の進行や、地域コミュニティのつながりが崩れてきている等、地域社会の中で家族が孤立化しているため、家庭という密室の中で、子育てが行われるようになってきており、今やどの家庭でもリスク要因を抱えているといえることから、児童虐待はどの家庭でも起こりうる社会的な問題となっている。					大項目（節）	02	社会福祉						
					中 項 目	01	児童福祉						
					小項目（施策）	03	地域子育て支援体制の充実						
					細 項 目	02	子育てに関する相談、情報提供体制の整備						
03	児童虐待の防止												
				実施計画の計画事業									
計画事業の位置付けの有無			☐	計 画 事 業 期 間		平成20年4月 ～ 平成21年3月		計 画 事 業 費		千円			

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	妊娠期の母親、18歳未満の児童と、その保護者等。 児童虐待をはじめとする要保護児童と、その保護者等。							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成21年度に実際に行ったこと： 18歳未満の子どもと家庭の総合相談相談室として並びに児童虐待の相談窓口としての従前の機能に加え、「要保護児童対策地域協議会」運営の充実に向けて検討し、次年度の事業計画に反映させた。 不登校・ひきこもり児童への対応の充実を図るために「次世代育成支援後期計画」策定に反映させた。							
	※平成22年度に計画していること： 18歳未満の子どもと家庭の総合相談相談室として、並びに児童虐待の相談窓口としての従前の機能に加え、「要保護児童対策地域協議会」運営の更なる充実を図ること。 「次世代育成支援後期計画」中の不登校・ひきこもり児童への対応の充実を図り、具体的行動に移すために、まず、関係機関が現状を知り、学ぶことから始める。							
意図 （何を狙っているのか）	①子どもと家庭の問題について、問題の本質を認識して解決の方向に向かうことが出来る。②関係機関との連携を図るための情報交換等により、子どもとその家庭の状況を把握する③関係機関の代表者・実務者・担当者による、要保護児童対策地域協議会にて、本市における児童虐待の現状、通報の流れについて、並びに支援の方法等についての周知を図る。							
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外							
区 分				単位	20年度	21年度		22年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	問題を抱える0歳から18歳未満の子どもと保護者等	人	640	680	624	700	
	指標2							
	指標3							
活動指標	指標1	相談延件数	件	7,906	9,500	6,928	7,770	
	指標2							
	指標3							
成果指標	指標1	子育て相談を実施し、解決・終結した数の割合	%	64.4	70	51.9	60	
	指標2							
	指標3							
上位成果指標	指標1							
	指標2							
	指標3							

コード	4141	事務事業名称	子ども相談センター事業				所属名	元気子ども課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			子育て相談は、社会の変化に伴い、内容・質の変化が見られる為、子育ての悩みは時代が変わっても尽きることはない。ましてや、多くの識者が児童虐待相談は、増加継続すると言っている。児童福祉法及び子ども虐待防止法のもと、実施していることから市としては現状のまま継続とする。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☒ 現状のまま継続								
今後の方向性	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			虐待対応を含む相談件数の増減は大きくないが、内容がより、複雑化・重症化しているため、その対応には時間とエネルギーを要している。時間外勤務等の枠があるなか、相談員個々の努力に期待しているのでコストの増加はない。また、社会的ストレスや経済問題等、個別への対応だけでは解決・改善するのは困難で最悪な事態に至らないようにするのが、せめてもの責務である。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☐		
			不 変	☐	☒	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
特記なし									

所属長コメント	児童及び妊産婦の問題であれば、気軽に相談できる機能と、子育てに関するあらゆる課題を相談者と一緒に整理し、活用できる制度や専門機関を紹介しながら、問題解決に向けて寄り添うことができる、総合相談窓口として事業を推進してまいりたい。								
	評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			担当課の評価のとおり、現状のまま継続とする。				
☐ 手法プロセスの改革・改善									
☐ 事業規模の拡大・縮小									
☐ 統合・役割見直し									
☐ その他									
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☒ 現状のまま継続									